

ご家庭にある 使用済み小型家電を捨てる時...

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機、パソコンですか？

はい

家電リサイクル(有料)をご覧ください。

いいえ

町指定ごみ袋に入りますか？

はい

町指定ごみ袋に入れて、資源ごみの日に出してください。

- ※コンセントは切って、一緒に袋に入れてください。
- ※電池ははずしてください。
- ※絶対に分解はしないでください。
- ※詳しくは次ページをご覧ください。

いいえ

粗大ごみ処理券を貼って、粗大ごみの日に出してください。

- ※粗大ごみのチラシをご覧ください。

【お問い合わせ】

鯉ヶ沢町 総合窓口課 生活衛生班
0173-72-2111

ご家庭の

使用済み小型家電を捨てる時…

これまで、「燃えないごみ」として処理されていた小型家電には、金・銀などの貴金属やレアメタル（希少金属）など貴重な資源が含まれています。これらの資源を回収して再利用するため、町では平成26年4月から、使用済み小型家電を「資源ごみ」として回収し、リサイクル事業者によって適切に資源化しています。

ご家庭で不要になった小型家電のリサイクルにご協力をお願いします。



Q. どんなものが小型家電なの？

A. 一般家庭で使われる乾電池を使用するものや、コンセントにさして使う小型の家電製品が対象です。

※注意

- ◆テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、エアコン、パソコンは除きます。
- ◆電池、バッテリー、蛍光灯、電球、CDは、必ず本体から取り外してください。
- ◆携帯電話などに保存された個人情報は必ず削除してください。
- ◆大きさ・重さによっては、粗大ごみ処理券を貼って「粗大ごみ」として出してください。

Q. 集めた小型家電はどうなるの？

A. 小型家電は、小型家電リサイクル法に基づく認定事業者へ引き渡され、鉄やアルミ、プラスチック、金や銅などの貴金属やその他の希少金属に分別されます。

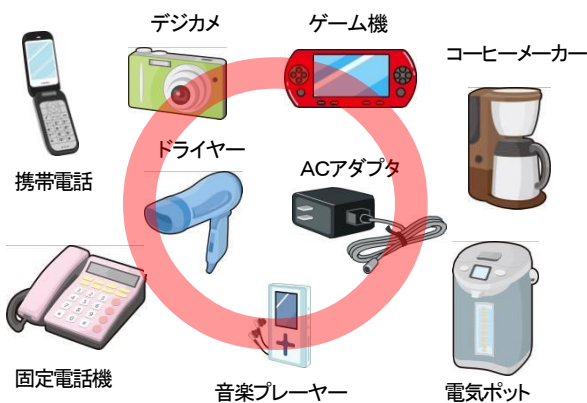
分別されたものは、新たに資源として活用され、新しい商品となります。

Q. どうやって出すの？

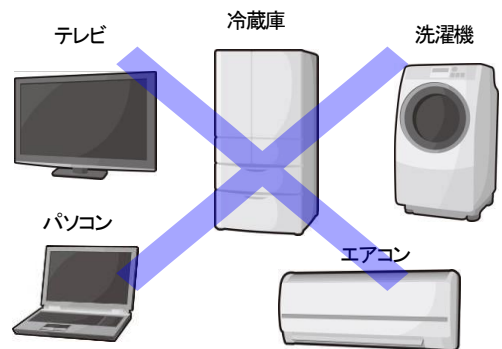
A. 町の指定袋に入れ、「資源ごみ」の日に最寄りのごみ置き場に出してください。その際、袋の中身は小型家電のみとし、他の資源ごみ類と混ぜないでください。

また、「エコクリーンアウェイ」へ直接搬入することもできます。

◇回収品目の主な例（※例は一部です。詳しくはお問合せください。）



町指定ごみ袋に入る大きさであればOK！
ACアダプタなどのコード類も出せます。



家電リサイクル対象4品目及びパソコンは回収対象外です。



ご不明な点は、どうぞお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ】

鯉ヶ沢町 総合窓口課 生活衛生班
0173-72-2111